

子どもロコモとロコモ啓発 —運動器検診結果から見えるもの—

林 承弘

【目的】超便利社会を迎えた近年、つかい過ぎによるスポーツ傷害だけでなく、遊び場の減少やゲームの普及等を背景にした運動不足による子どもの運動器機能低下が問題になっている。埼玉県では、平成19年度より学校運動器検診モデル事業を開始し、片脚立ち、しゃがみ込み、肩攀上、体前屈の4つの基本動作等を調べた。結果1つでもできない子どもが4割にものぼった。このことは、朝礼でふらつく、雑巾がけで歯を折ってしまうなど、今起こっている子どもの身体の異変を裏付けるものであった。こうした運動器機能不全の状態を「子どもロコモ」と名付け、ロコモ啓発のための警鐘とした。平成28年度より学校保健に運動器検診が導入され、その結果等から見える課題について検討した。

【方法と結果】さいたま市の学校運動器検診では、保護者問診票および子どもロコモ対策として「子ども処方箋」を小中高の全校および校医そして受診を担う全整形外科医に配布した。平成28年度は、体が硬いが痛みのない子どもは受診に回さず、子ども処方箋を家庭用に渡した。結果は、体が硬いが痛みのない場合を外したにも拘わらず、日医の中間報告に比べてさいたま市は、保護者チェック率および受診率ともに高かった。

【考察と結論】実際の学校現場では、校医の多くが内科医や小児科医である。そして家庭で最初にチェックにあたる保護者、学校で校医に進言できる養護教諭など、他職種との連携が必須になる。連携を深めることにより、保護者チェックおよび受診率が高まり、早期の子どもロコモ対策が可能となる。このことは、運動器検診を通じた子どもロコモ対策は学校現場や家庭へのロコモ啓発の絶好の機会ともいえる。まずは整形外科医自身が、超便利社会が作りだした子どもの体の異変に気付き、1日も早い子どもロコモ対策を行うべきである。